

ラクにできることは、
ラクにやったほうが
いいですよ。

労働保険の申請？
オンラインなら、
ポチッと簡単ですよ。



【総務部総務課 山口六平太】
©林律雄・高井研一郎/小学館

いつでもどこでも、
スピーディに。

労働保険
の
電子申請

詳しくは [労働保険の電子申請](#) [検索](#)
さらに労働保険の納付は、口座振替納付が便利です。

 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

総務部総務課 山口六平太が、 オススメする

「労働保険の電子申請」。



オススメ

1

正確・スピーディに申請できるのです。

大量の申請書類への記入も、電子申請ならスピーディ。前年度の情報を取り込め、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。



オススメ

2

いつでもどこでも手続きが可能なのです。

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。しかも、24時間365日、いつでも手続きが可能です。



オススメ

3

ムダな時間や移動費などのコストも削減できるのです。

申請・届出用紙の入手は不要。内容によっては複数の手続きをまとめて申請できます。また、書類申請のために必要な移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。さらにマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。(ICカードリーダーは別途必要です。)

「労働保険の電子申請特別ホームページ」から、e-Govウェブにアクセスしよう。

さあ、電子申請の事前準備をはじめよう。



チェック 1

パソコンの動作環境を確認しよう。

チェック 2

電子証明書を取得しよう。

チェック 3

ブラウザのポップアップブロックを解除しよう。

チェック 4

信頼済みのサイトに登録しよう。

<https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック 5

電子申請アプリケーション(無料)をインストールしよう。

<https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>

●市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらにメリットがあります。○労働者の情報をソフト内に入力し保存できます。○当該データを基にワンクリックで様式が自動作成され、あとはそれを送信するだけです。ぜひ、ご利用をご検討ください。

